

第59回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

日本シイエムケイ株式会社

第59回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.cmk-corp.com>）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲等に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数……………11社

連結子会社の名称……………シイエムケイファイナンス株式会社
シイエムケイ・プロダクツ株式会社
CMK ASIA (PTE.) LTD.
P.T.CMKS INDONESIA
CMK EUROPE N.V.
新昇電子(香港)有限公司
旗利得電子(東莞)有限公司
新昇電子貿易(深圳)有限公司
希門凱電子(無錫)有限公司
CMK CORPORATION (THAILAND) CO.,LTD.
CMK AMERICA CORPORATION

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況

関連会社 1 社……………株式会社エストコーポレーション

持分法を適用しない理由……………持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券……………時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

……………時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権および債務…時価法

③ たな卸資産

・当社および国内連結子会社

主として総平均法による原価法。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・在外連結子会社

主として移動平均法による低価法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～65年
機械装置及び運搬具	3年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年

在外連結子会社は主として定額法。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 事業構造再編費用引当金

事業構造再編計画の実行にともない、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結子会社のうち、CMK ASIA (PTE.) LTD.、P.T.CMKS INDONESIA、CMK EUROPE N.V.、新昇電子(香港)有限公司、旗利得電子(東莞)有限公司、新昇電子貿易(深圳)有限公司、希門凱電子(無錫)有限公司、CMK CORPORATION (THAILAND) CO., LTD.およびCMK AMERICA CORPORATIONの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

・簡便法の採用

一部の連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約、金利スワップ

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引および借入金利息

・ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避することを目的として実施しております。

・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しておりますが、契約内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理による為替予約および特例処理による金利スワップについても有効性の判定を省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑦ のれんの償却方法および償却期間に関する事項

のれんおよび2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、当社および国内連結子会社は5年間、在外連結子会社は20年間の均等償却を行っております。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 99,798百万円
なお、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。
3. 保証債務および手形遡及債務等
受取手形裏書譲渡高 553百万円
4. 圧縮記帳
取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。
建物及び構築物 32百万円
機械装置及び運搬具 75百万円
5. 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。
受取手形 44百万円
受取手形裏書譲渡高 69百万円

(連結損益計算書に関する注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数
普通株式 63,060,164株
3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種 類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	591	10.0	2018年3月31日	2018年6月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種 類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	651	11.0	2019年3月31日	2019年6月27日

4. 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとに期日管理と残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財務状況を把握する体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日です。また一部には、原材料等の輸入にともなう外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、売上、購入契約の成約高および外貨建金銭債権債務等残高の範囲内で行うという基本方針のもとで、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「3. 会計方針に関する事項」に記載されている「(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰り計画などを作成する方法などにより管理しております。

(3) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注2参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	25,436	25,436	—
(2)受取手形及び売掛金	24,061	24,061	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	2,637	2,637	—
資産計	52,134	52,134	—
(4)支払手形及び買掛金	13,104	13,104	—
(5)短期借入金(*1)	1,665	1,665	—
(6)社債(*2)	6,978	6,945	△33
(7)長期借入金(*1)	19,205	19,253	47
負債計	40,954	40,968	14
(8)デリバティブ取引(*3)	0	0	—

(*1) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(*2) 社債で支払期日が1年以内になったことにより、1年内償還予定の社債に計上されたものについては、本表では社債として表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金ならびに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債および(7)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行および借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しておりますが、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	60

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 886円 18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 34円 05銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準および評価方法
……………時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
たな卸資産……………主として総平均法による原価法
なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……………定率法
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	3～65年
機械及び装置	3～15年
その他	2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産……………	定額法
(リース資産を除く)	ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法。
リース資産……………	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………	社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。
------------	-----------------------------

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………	売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……………	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金……………	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

8. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引および借入金利息

ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避することを目的として実施しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しておりますが、契約内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理による為替予約および特例処理による金利スワップについても有効性の判定を省略しております。

9. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

損益計算書

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」(前事業年度0百万円)については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	870百万円
長期金銭債権	5,155百万円
短期金銭債務	10,187百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 64,634百万円
4. 保証債務等
 - ① 保証債務
下記関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD. 318百万円(THB 91百万)
下記関係会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD. 333百万円(THB 95百万)
旗利得電子(東莞)有限公司 136百万円(USD 1百万)
下記関係会社の支払債務に対し、債務保証を行っております。
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD. 62百万円(THB 17百万)
 - ② 受取手形裏書譲渡高 661百万円
5. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

建物	0百万円
構築物	31百万円
機械及び装置	75百万円
6. 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。

受取手形	1百万円
受取手形裏書譲渡高	69百万円

(損益計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高

営業取引高

売上高	1,980百万円
-----	----------

仕入高	15,937百万円
-----	-----------

営業取引以外の取引高	1,139百万円
------------	----------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,862,573	697	—	3,863,270

（注）自己株式の株式数増加は、単元未満株式の買取りによる増加697株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	5,461百万円
-------	----------

関係会社株式評価損	5,338百万円
-----------	----------

減損損失	1,119百万円
------	----------

賞与引当金	125百万円
-------	--------

有価証券評価損	63百万円
---------	-------

減価償却超過額	55百万円
---------	-------

その他	392百万円
-----	--------

繰延税金資産小計	12,557百万円
----------	-----------

評価性引当額	△12,051百万円
--------	------------

繰延税金資産合計	505百万円
----------	--------

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	21百万円
-----------------	-------

その他有価証券評価差額金	250百万円
--------------	--------

前払年金費用	47百万円
--------	-------

繰延税金負債合計	318百万円
----------	--------

繰延税金資産の純額	187百万円
-----------	--------

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	CMK CORPORATION (THAILAND) CO.,LTD.	所有 直接 100.0%	資金の援助 債務保証 商品の仕入	資金の貸付 (注2)	1,181	長期貸付金	3,490
				債務保証 (注3)	715	—	—
				仕入高 (注4)	5,282	買掛金	921
子会社	希門凱電子(無錫) 有限公司	所有 直接 65.0%	技術援助 商品の仕入	技術指導料 の受領 (注5)	490	—	—
				仕入高 (注4)	5,174	買掛金	843
子会社	シイエムケイファ イナンス株式会社	所有 直接 100.0%	支払い業務 の委託	支払い業務 の委託	17,042	未払金 裏書手形	4,953 661
子会社	CMK EUROPE N.V.	所有 間接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注2)	1,369	短期借入金	1,370
子会社	新昇電子(香港)有 限公司	所有 直接 100.0%	販売支援	ロイヤルテ ィの受領 (注6)	204	—	—
子会社	旗利得電子(東莞) 有限公司	所有 間接 100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注2)	1,679	長期貸付金	1,665

(注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3.銀行借入およびリース債務等に対し債務保証を行ったものであります。

4.商品の仕入については、市場価格等を参考に決定しております。

5.技術指導料については、合併事業契約に基づいた利率を基礎として決定しております。

6.ロイヤルティについては、契約に基づいた利率により決定しております。

3. 兄弟会社等
該当事項はありません。
4. 役員および個人主要株主等
該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	684円 17銭
2. 1 株当たり当期純利益	15円 48銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。